

中期目標

大項目

I. 患者にとって最適な医療の提供

中項目

8. 高齢者を対象とした医療体制の整備

- ・ 県と協力してロコモティブシンドロームの認知度を上昇させる
- ・ 糖尿病の医療連携体制の充実

【期待する成果】

- ・ 3病院でのロコモティブシンドローム認知度を80%にする
(H26年度以降は、病院で調査を実施)
- ・ 糖尿病専門医の確保、糖尿病専門診療科の設置

現 状

- 平成42年までに運動器関連疾患の患者は急増する
- ロコモティブシンドロームの認知度
H24年度 **26.6%**
※日本整形外科学会「ロコモティブシンドローム生活者意識全国調査」より
- 政府は、健康日本21(第二次)において、H34年度ロコモティブシンドロームの認知度80%を目標にしている
- 県内で
糖尿病が強く疑われる患者数 **約101千人**
糖尿病の可能性が否定できない者 **約149千人**
(H19厚生労働省 国民健康・栄養調査から推計)
- 県内に糖尿病専門医が少ない
専門医数 奈良県 **26名**
奈良病院 **0名**
三室病院 **0名**
※(社)日本糖尿病学会ホームページより(H25.11.11確認)

中期計画

法人の決意

関節障害等をはじめとする筋骨格系疾患や、将来的に要介護リスクが高まる患者（ロコモティブシンドローム）への対応体制を整備する

取組項目

【運動器】 法人内の病院における役割分担

ロコモティブシンドロームの認知度

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
調査実施	3病院での認知度を80%にする			80%

〔運動器疾患〕

- 法人内の病院における役割分担
- 回復期・維持期の医療を提供する地域の医療機関との連携の強化
- ロコモティブシンドロームについて、関係機関、在宅医療提供機関との連携のコントロールタワーとしての役割を担当

西和医療センター

- 運動器疾患への対応
- ロコモティブシンドローム専門外来を設置し、体制を充実させる
- 西和地域でのサテライト拠点におけるロコモティブシンドロームの普及・啓発

リハビリテーションセンター

- ロコモティブシンドロームにかかわる検診コースの整備





中期計画

法人の決意

糖尿病治療の拠点病院として、安心して良質な糖尿病の専門治療を提供する

取組項目

【糖尿病】チーム医療の活動強化
人材の確保、養成
地域の医療機関へのサポート

糖尿病専門診療科の設置

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
準備		専門診療科 の設置		

共通項目

- チーム医療の活動強化
- 人材の確保、養成
 - ・糖尿病治療を担う人材の確保
 - ・糖尿病専門医
 - ・糖尿病看護認定看護師
 - ・糖尿病療養指導士
- 地域の医療機関へのサポート
- 専門的治療、慢性合併症治療、初期・安定期治療を担う医療機関との連携強化

総合医療センター

- ・糖尿病の急性合併症、急性増悪時の患者を受け入れる
- ・糖尿病サポートチーム・キドニーサポートチーム・フットケア外来・チーム医療の充実を図る

西和医療センター

- ・高齢者の糖尿病性壊疽及び下肢閉塞性動脈硬化症のための下肢創傷治療体制の確立

リハビリテーションセンター

- ・フットケア外来の充実を図る